

第9期加古川市高齢者福祉計画・第8期加古川市介護保険事業計画（案）
に係るパブリックコメントの実施について

1 概要

第9期加古川市高齢者福祉計画・第8期加古川市介護保険事業計画（以下「計画」という。）は、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、令和3～5年度を計画期間として、高齢者の福祉や介護施策の基本方針を定めようとするものです。

このたび、附属機関である「加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会」の意見等を踏まえながら、計画(案)をとりまとめました。

つきましては、市民の意見を反映した計画とするため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

2 パブリックコメントの実施内容

1) 実施期間 令和2年12月8日（火）から令和3年1月8日（金）まで

2) 閲覧場所 以下の市内各施設及び市ホームページ

市役所高齢者・地域福祉課(本館2階)、介護保険課(新館2階)、市民ロビー(新館1階)、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、人権文化センター、総合文化センター、ウェルネスパーク、青少年女性センター、各公民館、各図書館、総合福祉会館、各地域包括支援センター、ウェルネージかこがわ

3) 閲覧図書等

計画（案）、意見提出用紙

4) 意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学の方
- ・市内に事業所（事務所）を有する個人、法人その他の団体
- ・市内に活動場所がある団体、その構成員
- ・市に納税義務を有する方
- ・計画について利害関係のある個人、法人その他の団体

5) 意見等の提出方法

閲覧場所での意見受付及び市役所高齢者・地域福祉課への郵送、ファックス及び電子メールでの意見受付を行います。

6) ご意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、市の考え方を整理し公表します。

以上